



2024年6月12日

第四北越銀行との災害・障害時における日銀ネットの相互利用について ～「TSUBASAアライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、BCP（業務継続体制）の強化を図るため、第四北越銀行（頭取 殖栗 道郎）と、災害・障害発生時に日本銀行金融ネットワークシステム^{※1}回線および端末装置（以下「日銀ネット」）を相互利用していくことで合意しました。

これまで、両行とも自行のバックアップサイト^{※2}等を使用することとしていましたが、より広範な自然災害やシステム障害、また感染症拡大にも対応できるよう、今後はバックアップサイトに加え、有事の際に当行は新潟県新潟市中央区にある第四北越銀行の日銀ネットを、第四北越銀行は東京都中央区日本橋室町にある当行の日銀ネットを、それぞれお互いの指示により訪問せず利用できるようにすることで、金融・決済機能を維持してまいります。

TSUBASAアライアンス^{※3}参加行は、今後も地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、幅広く提携施策を検討し、スピード感をもって実行に移してまいります。

※1 日本銀行と民間金融機関をオンラインで結ぶ電子決済システム

※2 通常使用しているオフィスにおける災害やシステム障害時において、代替して業務を遂行するために設営されている施設

※3 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み（URL：<https://tsubasa-al.co.jp>）

以上

<本件の取組みに関するゴール>

